

令和3年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業計画書

1 はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、企業に訪問できないことも多く支援に様々な影響を受けた1年であった。しかし、オンラインの活用など試行錯誤のうえ、利用者のストレスや様々な不安感の解消など心理面の支援を重要視し、離職者は出なかった。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと予測しており、2年度の経験を活かしていきけるように取り組みたい。また、令和2年度は所得の増加による給付費の1割負担が課題として顕在化した年であった。経済的負担と支援の充実のバランスをどのようにとっていくかが今後の課題となる。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労定着支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 なし
- 6) 利用現員 12名（令和3年4月1日時点）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成30年 5月 1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算1.5）
 定着支援員 1名（常勤換算0.5）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

5 実施事業（活動内容）

1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担

- | 就職後の期間 | 支援機関 |
|-------------|-------------------------------------|
| ・就職後6か月未満 | ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等） |
| ・就職後6か月以上 | ・・・定着支援事業所－利用期間3年 |
| ・就職後3年6か月以上 | ・・・就労生活支援センター、就業・生活支援センター等 |

2) 定着支援の内容

(1) 本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）
- ③就職者本人と原則月1回以上の面談。ただし本人の状況に合わせて実施する。
- ④原則月1回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。
- ⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。
- ⑥新型コロナウイルスへの感染や雇用継続に対する不安感の軽減。

(2) 企業支援

- ①定着支援事業所の業務内容の説明。
- ②雇用継続のための相談対応や助言、関係機関の利用。
- ③障害者雇用に関する情報提供。

6 重点課題・目標

1) 活動

(1) 定着支援の充実

①本人支援・・・利用者個々に応じた定着支援

本人の勤務状況や将来の希望を確認し個別支援計画を作成する。本人とはできる限り月1回以上面談を行い、不安感や困りごと、体調などを確認し、本人の希望や状況の変化に応じて、適宜支援計画を見直す。

②企業支援

企業の要望や悩みを丁寧に聞き取り、解消するためのアドバイスや対策を行う。また、利用者の特性や、適している業務内容などを伝え、利用者への理解度を深め、働きやすい環境作りや雇用継続につなげていく。

③コロナ禍での定着支援

ア、本人と企業双方の支援にオンラインを活用する。

イ、利用者が不安に感じていることへのアドバイスや対策を行うとともに、周辺の状況を正しく伝達することで不安感の解消を図る。

ウ、新型コロナウイルスの影響で自宅待機となった利用者の就労移行支援での受け入れに取り組む。通所することで体力低下を防ぎ、生活リズムを維持するとともに精神的な安定を図り、スムーズに勤務再開できるよう支援する。勤務先には本人の様子を定期的に知らせることで、勤務再開に向けての安心材料としてもらう。

④就労支援センター等関係機関への引継ぎ

利用期間満了や利用を終了する利用者の支援を就労支援センター等関係機関へ引継ぎを行う。利用者与企业には、当事業での支援が終了しても就労支援センター等関係機関による支援が継続することを説明する。

(2) 給付費の利用者1割負担への対応

所得の増加により、給付費の1割負担が生じた利用者に対して、経済的負担感と必要な支援量のバランスを図りながら支援を行う。

(3) 業務の効率化

- ①企業訪問のスケジュールの効率化。
- ②スケジュールアプリの活用による情報共有の強化。

2) 人材育成

【到達目標】

- ①リーダー層の育成
- ②業務標準化の実施

3) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数4名

※令和3年4月1日現在12名(年間黒字収支には最低10名の利用者が必要)

- ①関係機関訪問及び電話連絡年間計画表をもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し近隣の就労支援センター、ハローワーク、特定相談支援事業等へ利用者募集を行う。コロナ禍での活動として、訪問が難しい場合は電話やメール、オンライン面談を活用し、関係性

の継続と強化を図り利用者確保につなげる。

②法人機関紙およびホームページへのチラシ掲載などの広報活動を行う。

③利用者の給付費1割負担による負担感を考慮のうえ、必要がある場合は、利用者と企業双方に定着支援の必要性を丁寧に説明する。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

7 環境の整備

職員、利用者が室内や建物周辺の清掃を実施し年間を通して清潔な環境を保つ。

8 健康管理

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

9 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 定着支援員

救助担当 定着支援員

10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。